

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：茨木市母子福祉会 6人

○市担当者：こども政策課 岡、東井
サーベイリサーチセンター 本田

○ヒアリング日時：平成26年6月15日（日）午後1時00分～午後2時30分

■就労や就労のためのスキルアップについて

（母子福祉会）

- ・若いうちは、正社員も非正規社員もあまり差はないが、ボーナスの有無や昇給、退職金など将来に差が出る。特に若い人には社会保険のある仕事に就かせてあげたい。日本から派遣をなくしてほしいと思っている。
 - ・正社員になりたいが、専業主婦をしていたからスキルもなく就職できない。接客業なら仕事があるが、土日出勤になり、子どもと生活が逆になる。
 - ・スキルアップをしたいが、日々の生活で精一杯で勉強するお金や時間がない。1日休むとその分収入が減るので休めない。貯蓄や時間がないことにはスキルアップはできない。
 - ・子どもがいても訓練を受けられるような制度がほしい。ハローワークに月10万円の助成金をもらって仕事の訓練を受けられる制度があり、受講する人は正社員を希望しているが、子どもがいれば月10万円ではとても生活していけないので制度を利用できない。
 - ・どんな職種でもパソコンを使うのでパソコンの基礎知識は必須なので、最低限のパソコンのスキル（ワード、エクセル）を学習できる講座を安く受講したい。
 - ・公民館やコミセンで実施しているパソコン教室などは昼間や平日以外にも頻繁に行ってほしい。
 - ・大阪府母子福祉センターの就職支援の講座は、土曜日もやっているが、仕事があるので行けない。行きたい講座はたくさんあるので、日曜日や夜間にも実施してほしい。
 - ・ひとり親家庭はパート・アルバイトでつないでいる家庭が多い。正社員枠がほしい。
 - ・保育園やお年寄りのデイサービスの施設などで待機が出ている状況がある。保育士や介護福祉士等の資格取得の講座を用意し、その資格を活かせる雇用の受け皿をつくってほしい。
- （市）就職セミナーなどは商工労政課が行っている。ひとり親家庭だけを対象としたものではないが、地元企業とのマッチングを図っている。

（母子福祉会）

- ・無職で収入がないときは民間の賃貸住宅には入居が難しいため、UR都市機構の賃貸住宅に入居したが、家賃は安くないし、府営住宅を申し込んでも当選せず、生活が苦しい。

（市）

- ・住まいについては、府営住宅で母子家庭用の申込があるが、応募が多いのか思うように入居できず、市営住宅の優先入居も難しい状況にある。
- ・市営住宅は老朽化し、修繕か建て替えかを検討しており、それに伴って適正な入居を考えてい

る。

- ・生活困窮者である母子や障害児をかかえている家庭、高齢者世帯の枠を考えてほしい、と建築課には話をしているところである。
- ・賃貸マンションで築年数がかなり経過している物件の空き部屋があり、それをうまく活用して、家賃補助を行って入居してもらおう等で解決できないかなども考えていかなければならないと思っている。

■待機児童対策や保育所入所などについて

(母子福祉会)

- ・突然、ひとり親になり絶対に働かないと生活できない状態になる人が多い。そういう人は保育所の募集時期に合わせ、入所申込みをしている余裕がないので、すぐに保育所に入れるようにしてほしい。
- ・認可保育園で、通常は午前7時30分から午後7時まで預かってもらい、母親に迎えに来てもらっているが、母親が入院をひかえており、頼れなくなった。保育園でもう少し遅くまで預かってほしい。
- ・子どもを預かってもらえないと仕事が見つけられないのに、現実には仕事が見つからないと預けられない。この矛盾をどうにかしてほしい。

■ひとり親家庭の子ども向けの支援制度について

(母子福祉会)

- ・離婚が成立するまでは、母子家庭ではないので児童扶養手当の支給対象となれず、パートの掛け持ちで昼夜働き、精神的につらくなりパートを減らすと収入が減る・・・という生活が続いた。
- ・子どもが18歳になると医療費助成、児童扶養手当などの制度の対象からはずれる。大学生でも、同じように風邪を引くインフルエンザにかかる。高校・大学の時が、一番お金がかかる。学生の間は制度の対象としてほしい。
- ・夢を持っている子どもは、夢を実現するため学習すると思うので、子どもには、いろんな人とふれあって、夢を持ってほしい。どんな事業がどこにあるのかわからない。ひとり親の子どもが相談できる場や支援策がほしいし、あるのであればその情報を周知してほしい。
- ・奨学金を高校から大学まで借りると300~400万円位になる。卒業後借金をかかえて就職・結婚することになり、返済し続ける生活がしばらく続くことになる。外国のように学費を払わなくてもいいシステムがほしい。
- ・高校や大学に行かないと正社員として就職しにくい現実があるが、進学すると高額な費用がかかることを知っている下の子は、進学したくても「別に学校に行かなくてもいいよ」と遠慮してがまんする。進学したい子どもは、誰でも進学できるように制度を充実してほしい。

(市)

- ・生活困窮者の制度で、学習支援をはじめ、アルバイトやボランティアを通じて社会経験を積んでもらうものもやろうとしている。ひとり親家庭にも派遣して勉強を見るとか、相談相手をす

るなど検討してみたい。母子自立支援員がいるので、支援内容について相談者に周知したい。

■情報提供や制度のPRなどについて

(母子福祉会)

- ・母子福祉会があることを離婚した時(児童扶養手当申請時)に市の窓口で教えてほしかった。
- ・児童扶養手当現況届の案内送付時に、母子福祉会のパンフレットを一緒に同封してほしいとお願いしたら即、断られた。自治体によっては協力的なところもあるので、ひとり親家庭にとって有益な情報は周知してほしい。
- ・新しいツールでの情報発信も大事だが、広報誌は重要な周知手段だと思う。スマホに替えるにはお金がかかるので、広報誌で情報を得ている人はたくさんいると思う。
- ・広報の中で「詳細はホームページで」という記載をみかけるが、パソコンを持ってない人は困るので、「問い合わせ先」も明記してほしい。

(市)

- ・数年前から児童扶養手当の現況届の受付時に、母子福祉会の入会のチラシを置いたり、1年に1回にはなるが、声かけなどを行っている。広報誌にも何回か案内の記事も載せており、以前に比べて目に触れる機会は増えていると思う。今まで現況届会場の後ろにチラシを置いていたため、効果的に周知できる方法について検討したい。
- ・児童扶養手当現況届の案内送付時のパンフレット同封については、他にも同じような目的で活動している団体があると思うので、特定の団体だけということは基本的にはできないが、広報で周知している関係もあるので検討する。

■その他

(母子福祉会)

- ・保育所に入所・継続入所したいがために就職し、就労証明書を勤務先に書いてもらうとすぐに仕事を辞める人や、働けるのに生活保護を受給している人がいる。母子家庭ではない人が、自分の時間が欲しくて、就労証明書を取るとすぐに仕事を辞めるような前例があったために、就業証明書を勤務先に出し渋られたことがある。本当に頑張っている人が就労でき、保育所に入れるように制度運用をしてほしい。
- ・ひとり親家庭医療の医療証が届かない年があり困ったことがあった。市役所に確認してもらったところ、同じ住所の集合住宅に引っ越してきた人と同居していると勘違いされていたことがわかった。更新時の確認をきちんとしてほしい。
- ・就職面談や面接の申込時に、事業主の母子家庭に対する忌避意識を感じる場合がある。
(例) 「子どもがいるからよく休むだろう、働けないだろう」、子どもが大きければ「その年だったら、ちょっとした風邪なら家にひとりでおれるよね」「留守番できる年だから、大丈夫だろうね」など
- ・ひとり親家庭の保護者を雇うと企業が優遇される施策があるのか、働き出してから「母子家庭の証明を見せてほしい」と言われ、児童扶養手当証書のコピーを取られたことがある。

- ・年休については、勤め先に制度はあっても、なかなか取れない。子どもが小さいときは、是が非でも取っていたが、子どもが大きくなると取りにくくなり、取れないまま流れている。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：地域子育て支援センターを運営する保育園代表者 8人

○市担当者：こども政策課 岡、東井、中坂
子育て支援課 藪内、山口
サーベイリサーチセンター 本田

○ヒアリング日時：平成26年6月27日（金）午後2時30分～午後3時45分

（1）中央保育所

■利用者の状況

- ①相談内容は、0歳～1歳の乳児では、主に離乳食の進め方や睡眠についてのほか、性格的なこと（落ち着きがない、怒りっぽいなど）や言葉の遅れや発達の遅れが多く、2歳～3歳児では、トイレトレーニングをはじめ、アレルギーの問題やイヤイヤ期に関すること、子ども同士の関わり、幼稚園・保育園の選び方などに関することが多い。
- ②支援センターでは、転勤で茨木市に来て、両親や友達など身近なところに相談相手が少ない人からの相談が多い。
- ③支援センターの利用者は、現状では落ち着いた家庭環境の人がほとんどである。経済的・時間的に余裕のある方が多く、パソコンや広報を見て、自分でアンテナを張って情報収集し、親同士でよく情報交換もしている。

■支援にあたっての問題点・課題

- ①本当に支援が必要な方には、情報が行き届いていない。支援センターからアプローチを行っていくべきとは感じているが、支援が必要な方がどこにいるのか分からない。
- ②地域で支援センターの実施している行事、事業内容を知らない方がたくさんいるため、情報発信として、子どもがたくさん集まる場所（産婦人科も候補のひとつ）でアピールできる機会を探していきたい。また、いろいろな機関と連携していきたい。子ども家庭センターでは、地域の支援センターの活用内容を案内してくれていて、それを通じて参加した人もいる。
- ③ベビーカーを押して歩いていける距離に支援センターが点在していることが望ましいので、すべての保育所に地域子育て支援センターを併設することが必要だと思う。

■質疑応答

（市）保育所、幼稚園を選ぶ相談とは具体的にどのようなものか。

（支援センター）幼稚園の教育内容や、保育所はどのようなことをしているのかなど、細かいところを聞かれる。

（市）新制度では、目玉として利用者支援を立ち上げる。これは、支援を必要としている人に、家庭の就労状況や子どもとの関係、親の希望などを聞いて、茨木市の支援のメニューを知らせて利用してもらうものである。今の支援センターが行っている活動は、まさに茨

木市が行おうとしている活動の先駆けである。

(2) 総持寺保育所

■利用者の状況

- ①主な相談内容は、イヤイヤ期に関することをはじめ、卒乳や食事（立って食べる、口から出す）、就寝時間が遅くなること、生活から遊びに関する相談（高いところに登ったり、ドアで遊ぶなど）など。
- ②親同士の情報交換は盛んであるが、保護者に育児力が不足していると感じる。例えば、親子教室の最後にパネルシアターをしているが、鑑賞中に、子どもがうろうろしても、親が止めないので、こちらから「座ろうね」と子どもに声をかけることがある。自分の子の面倒をみられないのか、みたくないのかは分からない。こちらから「こうした方がいいよ」とは言いにくく、対応が難しいと感じている。親同士でも、注意し合う様子はない。
- ③支援センターの親子教室に来る人は、情報もよく知っている。時間と経済的に余裕のある人が活発に行動している。
- ④総持寺には「ひろば」もあり、総持寺保育所の支援センターと二重のサービスを受けている人もいる。その一方で、支援の必要な人はサービスを受けられていない。

■支援にあたっての問題点・課題

- ①親子教室に来られる子どもの中に、支援が必要な子どもが10組中1~2組はいる。お母さんは大変だと思うが、相談を受けたときに、お互いの関係がまだない中では対応が難しく、支援のための連携機関にもつなげづらい。本当に支援が必要な人は、来たいけど来れないのか、来たくなくて来ないのかを把握しにくい。
- ②地域子育て支援センターは、語り合うことでガス抜きをしたり交流の場にもなっていて有効だとは思いますが、保護者同士が共感し合うところから、もう一歩先の力をつけてほしいと思う。
- ③公の場などでの振る舞いを子どもに教えることにお母さん自身も自信がなく、自分で善悪を判断できないので、周囲の雰囲気について合わせてしまう傾向が感じられる。
- ④支援センターの周知は口コミが有力だと思い、センターの利用者に未利用者への声かけをお願いしている。
- ⑤保護者の判断力を養うために、子育て講座も支援センターの中で行っているが、人によっては、それが逆に負担になることもあるので配慮が必要。
- ⑥親支援プログラムなどもあるが、kokoクラブという親子で楽しめる教室を実施している。その活動を別の形に転換して支援していきたいと考えている。

(3) 子育てすこやかセンター ちゃお

■利用者の状況

- ①相談内容としては、(1)(2)とほぼ同じだが、乳幼児健診の際、発達障害の疑いがあると診断されたというような相談を受けた時は、市の子育て支援ハンドブックを使い、茨木

市の機関につなげている。

■支援にあたっての問題点・課題

- ①ひとり親家庭の居場所づくりが必要だと感じている。
- ②在宅の保護者に対して、一時保育をしているが、緊急時の場合の定員枠がない時に、つどいの広場の一時保育や認可外保育所を案内しているが、料金が高額になることもある。料金を低額にしてほしいという声があがっている。
- ③一時保育で、発達に課題がありそうなグレーゾーンの子どもの預かるときに、「はっぴい」では1対1でスタッフを配置するようにしている。ほかの一時保育でも加配スタッフがついているのか知りたい。

■質疑応答

(市) ひとり親家庭の居場所は、どのようなイメージか。

(支援センター) 茨木市で1カ所あるらしいが、近所でそういう場所をつくってほしいという要望がある。当センターには交竜館や支援センターもある。土曜日は閉めているので、ひとり親の人たちの居場所づくりをしたいという思いがある。ただ、予算の確保やスタッフの配置が難しい。現場のスタッフ、センター長で検討中である。

(市) 実施するとしたら何人程度集まりそうか。

(支援センター) 現時点では、あるお母さんに言われたただだが、当センター利用者でひとり親が何人かいるので、実施してはどうかということで検討している。

(市) 発達に課題のある加配というのはどういう意味か。

(支援センター) 集団生活の中で、支援の必要な子がいるので、1対1で、スタッフ1人がその子につくというイメージである。

(市) それは、一時保育の受け入れの中での話なのか。

(支援センター) はい。「児童発達支援センターに通っているが、預けられるのか」と聞かれたら、1対1で対応し、母親が迎えに来たときに、「こういう状態でしたよ」と話をできるようにしている。

(市) そのために委託なり補助なりをしてほしいということではなくて、今は、貴センターの裁量で加配をつけているのか。

(支援センター) 一時保育の事情はよく分かってない。

(市) 決まった額での委託の場合、その額の範囲内で事業を行うことになるので、付けてくださいということは言えない。公立の幼稚園で行っているところについては、通常の保育の加配なら聞いたことはあるが、一時預かりについては聞いたことはない。確かに誰でも預けられるとなると、そういう考え方も必要になってくるとは思う。

(4) ほづみ保育園

■支援にあたっての問題点・課題

- ①当保育園では、年間約200~300人が登録している。上穂積、山手台、阪急駅周辺、宇野辺

など遠方から通っている人が多い。親子遊びの指導など、公民館を借りて出張しようかとも考えているが、もっと身近なところで、幼稚園や保育所で地域開放の子育て支援の取り組みをしてほしい。

- ②園庭開放は子どもが自由に遊べる場にはなっているが、利用者が保育士と話をする時間はない。保育士と話をして、子どもの様子などを聞きたいし、近くの公民館などで講演をしてほしいと利用者から声が上がっている。
- ③公立の幼稚園は2年保育のため、3歳児の行き場がない。そのため、週に1回3歳児保育を行っていたが、希望が多いことから週2回にした。最近は抽選して実施している状況である。
- ④早期教育が低年齢化しており、習い事として、3歳児ぐらいから英語教室、リトミック、文字を覚えるなどを行わせている家庭が増えている。習い事以前に身につけるべきことがあるのではないかと思う。「子育てってこれでいいよ」と言えるような取り組みが必要。

■質疑応答

(市) 3歳児保育は、4・5歳には公立の幼稚園に行かせる前提で入れるのか。

(支援センター) ほかの3歳児の教室に入園できないから来る人が多い。

(市) 選択ができない家庭に必要な情報をどう伝え、支援を行っていくのかは課題である。

(5) 末広保育園

■利用者の状況

- ①主な相談内容は、トイレトレーニングや離乳食を食べない、幼稚園や保育所選び（見学等を薦めている）など
- ②子どもの発達の遅れに気づく母親もいれば、そうでない母親もいる。グレーゾーンの子どもの母親へどう伝えるかが難しい。また、0～1歳の子どもの母親で、身体測定を実施すると、体重・身長が伸びていないなど、子どもの成長を過度に気にしすぎて数字に敏感になっている母親もいる。
- ③複数の子育て支援施設を利用している母親が多い一方で、原因は分からないが、まったく外に出ようとしない母親もいる。
- ④じっと座って話が聞けない子、本を寝転んで読む子に対して、声かけをして気づく母親もいるし、気づかない母親もいる。親の気づきを促すアプローチは難しい。

■支援にあたっての問題点・課題

- ①3歳児の居場所が少ないため、3歳児向けに親子教室を始めたり、身体測定の場を園庭開放の日に設けたりしているが、定員割れがあったり定員オーバーがあったりする。情報発信して受け取れる人には、定員割れの状況を伝えているが、発信しても受け取れない人への対応はできていない。
- ②集団の場に出たくない・出られないお母さんへの発信方法について検討が必要。

(6) たんぽぽ保育園

■利用者の状況

- ①相談は、主にほかの支援センターで受けている同様の内容のものが多い。そのほか離乳食や生活リズム、発達、夜泣き、言葉が出てこない、目が合わないなど。
- ②子ども同士のトラブル（おもちゃの取り合いなど）で、公園など子どもの集まる場所に行きにくくなったという保護者もいれば、幼稚園に通う保護者から、幼稚園の先生の対応についての相談を電話で受けることもある。
- ③入園相談の場合は、見学に行つて子どもの表情や園の雰囲気を見てくるように薦めている。
- ④あえて自分の住んでいる地域をはずして参加したいと考えている親もいる。

■支援にあたっての問題点・課題

- ①ベビーマッサージなど、0・1歳児対象の行事は充実しているが、3歳児などがゆったり楽しく遊べるイベントを定期的開催するのが難しい。2～3歳児だけが遊ぶ会を開催しても人が集まらないことがある。
- ②妊婦(プレママ)の交流の場を提供したいが、なかなか実現できない。特に初めて出産する人は不安が多く、場として必要であると認識している。
- ③インターネットで調べれば調べるほど、どんどん心配になり深みにはまっている人が多いと感じている。心配はないとは思いますが、専門家ではないので対応が難しい。
- ④支援センターに来る人は、基本的に在宅でべったり子どもと一緒に過ごしている人が多い。子どもから離れて過ごしたいというニーズもあるので、保育付きの保護者向けの講座(親がリフレッシュできる場)が必要だと思う。

■質疑応答

(市) 見学にあたっては、アポイントは必要か。

(支援センター) 対応する時間、担当者が必要なので、突然来られても十分な対応ができない可能性がある。電話で一度連絡をいただく方がありがたい。

(7) 郡山敬愛保育園

■利用者の状況

- ①相談内容については、ほかの園とほぼ同じだが、食事に関する悩み（スプーンの持ち方、自分で食べようとしない、座って食べられない、落ち着きがないなど）については、同年齢の子どもが食べている姿を見せるなどして対応している。
- ②親子教室の初回時に、子育てに関する悩み等についてのアンケートを実施し、それを使って看護師による対応を行っている。
- ③子育てに疲れた親には、リフレッシュのための一時預かりを実施している。

■支援にあたっての問題点・課題

- ①親子教室に来ていた子どもの中に、発達に関してグレーゾーンで、また母親も心配性で親子の関わりが大変心配な状態の親子がいた。こども健康センターに1歳8か月健診で診断

を受けていないか問い合わせたが、「個人情報なので答えられない。」と電話を切られた。連携したくて連絡したのにも関わらず、連携できず、フォローもきちんとできないままで、その後の状況がわからない。連携と言われるが、具体的にどうやって動けば良いのか、どこまでが連携なのか疑問に感じている。

- ②夏休み前になると、幼稚園が休みになるので預かり先についての問い合わせの電話がかかってくる。夏休み中に遊べる場所が必要。
- ③2人目の妊娠に不安を抱えている人が多い。「2人目の出産に関する講座」をやっていきたい。

■意見に対する市からのコメント

- ①連携という言葉をよく使うが、実際、何をどうしていくのかについては、それぞれの思いが違って、「連携といっても、こんなこともしてくれないのか」ということもあるし、「そこまでしないといけないのか」ということもある。
- ②「個人情報だから」と言えば免罪符になるようなところもあるが、それを乗り越えて必要とする子どもを支えられる体制ができてない点が弱いところだと思っている。
- ③発達に課題のある子どもを切れ目なく見守っていくためには、情報を積み重ねていかないといけないし、そういう情報を知りながら支援をしていかないといけない。個人情報の守り方、連携の仕方、支援の仕方などの考え方には、統一見解がなく、その都度の対応になるが、ベースのところは、社会的に支援が必要な子どもをどう支えていくかを示していくことが必要である。
- ④夏休みの幼稚園の子どもの行き場所について考える必要がある。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：学童保育室を利用している児童の保護者 24人

○市担当者：こども政策課 岡、戸田、東井
学童保育課 島本、柳生、幸地、今西、杉本
サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成26年6月28日（土）午前10時00分～正午

- ・子ども・子育て新制度の概要説明（市）
- ・学童保育に関するニーズ調査結果の概要報告（市）
- ・質疑応答

■学童保育の時間延長、受け入れ対象児童の拡大について

①ニーズ調査の結果では、「18時から19時への延長保育」と「学童対象が4年生以上」にニーズがあった。これら2点に対する今後の計画を聞かせてほしい。

（市）市としては、平成27年度4月から19時まで時間延長する方向で前向きに検討している。現在は、1年生から3年生は定員を超えても、一斉申込期間に申し込んだ人はすべて受け入れている。まず、1年生から3年生の待機児童を無くすことと、受け入れ児童数が多い教室については教室を分割し、安全、安心な形で運営を進めていきたい。時間延長と高学年の受け入れについては、両方とも必要性を感じているが、6年生まで受け入れるとなると待機児童の発生も懸念される。予算や人の確保、学校との調整等の課題があるので、状況を見極めながら、4年生以降の受け入れについても検討していきたい。

■学童保育の指導員の質の向上について

①大池小学校の学童保育は4月から2つの教室に分割され、保護者も戸惑った。大池小学校の学童については、遊具もないし指導員の人数も少ない。今後、時間延長された場合にその対応のための指導員の確保についてどう考えているのか。指導員の質は落とさたくない。

（市）指導員の質の向上は求められているところであり、本市としても指導員の研修を実施している。制度が変わっても、研修などを充実し、指導員の資質は高めていきたいと考えている。指導員不足についても、人事配置も含め調整しながら体制づくりを進めていきたい。なお、大池小学校については、7月1日から任期付指導員を配置予定である。

■学童保育の教室の分割について

①今年度から受け入れする児童が30人から60人に急増した。その影響で、落ち着きをなくした子どもも出ている。分割は、どういう基準で分けられるのか。

（市）国の一定の基準があるが、市としては40人程度を基準に分割を進めていきたいと考えている。毎日通う子どももいれば、週1回の子どももおり、登室人数も踏まえ調整しながら年次計画をもって進めていきたいと考えている。

■ニーズ調査結果の活用等について

- ①今回実施した調査はオープンにされるのか。また、今後、結果をどのように施策に活かしていくのか。資料は事前に頂きたかった。また、このようなヒアリングの機会は今後あるのか。
- (市)本市では、こども育成支援会議を立ち上げ、そこで、市としてこういうことをしていきたいという案を立てながら、会議での意見を積み上げていくやり方をしている。具体的には、8月、9月頃を目途に施策を積み上げ、それをお示しすることになる。また、この資料は6月30日のこども育成支援会議に提示し、7月上旬には市ホームページに掲載する。こども育成支援会議には学童保育の関係者に入っていないので、本日お渡しした資料を見てすぐに質問等をするのは厳しいかと思うが、ご意見等を出していただきたいと思うし、このような場については、引き続き設けていきたいと考えている。

■高学年の子どもの学童保育の利用意向について

(市) 今回のアンケート結果では、保護者は6年まで預けたい意向が多く出ていたが、夏期休業期間は別として、4～6年生の子どもは、平日学童保育に行きたいと思っているのか。授業が終わると4時を過ぎる。子どもの意向で、対象学年の拡大をする、しないと決める訳ではないが、子どもの気持ちを知っているようであれば教えてほしい。

(保護者)

- ①子どもが学童保育に入っていた1、2年生の間は、4年生以降も利用したいと思っていたが、3年生頃になると、学童保育以外の子どもと遊びたいという気持ちが強くなってくる。校庭の開放や放課後子ども教室をいつでも利用できる状態を作ってもらおうほうが、4年生以降の実態には合うのではないかと思う。
- ②子どもは、その日に遊ぶ友達がいるかいないかで学童を休んだりするし、高学年でも、近所に友達がいなくて行きたがる。実際は習い事もあるので、行けたとしても週1回ぐらい。
- ③4年生の子どもは友達と遊びたがり、学童には行きたくないと言っている。夏休みなどの場合は、親としては不安はあるが、プールを開放するなど学校の行事を充実していただけると助かる。
- ④学校側との連携も必要になってくると思う。学童保育を高学年が利用できるとなると、低学年の子どもたちの安全を守りにくくなるのではないかと思う。

■放課後子ども教室、居場所づくりについて

(市) 放課後子ども教室は、他市に比べ、本市では力を入れて取り組んでおり、全校区で展開している。しかし、毎日開設しているところと週1回ぐらいのところがある。運営は、地元の有志やPTAが行っているが、回数を増やせないところもある。市としてどのような支援ができるのか、地域の事情もあり悩んでいる。また、学童保育のほかに児童館のような施設を整備していくのかどうかは課題ではあるが、計画には何らかのかたちで明記していきたいと考えている。ただ、学校外での学童保育になると、施設への移動に不安が発生するなどの問題点もある。児童館を設置する場合、大きな地域割りをして拠点とするイメージだが、それ

なら学校の方が近くて安心だという意見もある。いずれにしても、保護者と子どもの選択肢を広げることは考えていきたい。

(保護者)

①沢池小学校では、最近、学童保育と放課後子ども教室との間でトラブルがあった。学童と違い、放課後子ども教室には登録制度がないと聞き、子どもの安全を守るためにも、市として登録するよう、地域と連携して取り組んでほしい。

(市) 放課後子ども教室との連携については、地域によって実施方法に温度差があり難しい面もある。本日いただいた意見は、放課後子ども教室を所管する青少年課に伝える。(※沢池小学校では、学童保育を利用する児童については、放課後子ども教室に自動登録となる旨、担当課に確認済)

②1～2年生の学童保育が放課後子ども教室の充実によって無くなってしまわないか不安がある。

(市) 放課後子ども教室と学童保育とでは、対象となる子どもの家庭の状況や保護者の就労状況が違う。国の動きは、同じ子どもなので一緒にみればどうか、という方向性を示してくるかもしれないが、本市はそれぞれ別のものとしてみている。保育の必要な子どもの安全な居場所として学童保育があり、自由に遊べる子どもたちの場として放課後子ども教室がある。放課後子ども教室を充実させることと学童保育が一緒になることは違う。これについては、急に話の方向性が変わることはないと思っている。

③学童保育が実施されていない4年、5年生の子どもがいる保護者の方にお聞きしたい。夏休みの時はどのように過ごしているのか。

(保護者)

- ・夏休み期間中は、緩やかに大人の目がある中で過ごせる環境があればいいと思う。学童保育がないので、プールへ行ったり習い事をさせている家庭が多いと思う。
- ・夏休みには、自宅は友達のたまり場となっているので、週に2、3回程度大人の目があるところに行くことができればいいと思う。
- ・プールはお盆前後になると開放されていない。子どもが過ごせる施設でカード等を発行して、その施設に子どもが行くとカードにスタンプを押してもらえる仕組みがあると親は安心できるのではないか。

(市) 子どもを常に大人の目の届くひとつの所でコントロールするのがいいのか、という話を聞く一方で、物騒な世の中になっている。保護者の安心感を担保しながら、子どもの自発性、自主性も活かせるような居場所を考えたいと思う。

④東奈良小学校では、夏休みに体育館の改修工事に入り、工事資材等が置かれ、グラウンドが使えない。夏休みの長い期間、学童保育の児童は教室の中で、缶詰状態で過ごさざるを得なく、遊ぶ場所が少なくなっている。お昼1時間から2時間程度昼寝をするということで部屋を貸していただける予定だが、子どもたちの精神的な不安、苦痛を心配している。特に雨の降った日は問題で、それに対する対応はしていただけるのか。

(市) 4月当初の校長会で、雨の日および昼寝の際の体育館や和室の借用をお願いしている。学校により対応に差があり、貸してもらえると何らかの事情で貸してもらえないと

ころがある。雨天や急な場合は難しいが、学童保育課としては、指導員を通じて当課に申し出ただけであれば、校長先生に借用のお願いはさせていただく。なお、通常、校外保育は日を決めて計画を立てて行っているが、夏休み期間中、雨天時に教室内の人数が多い場合などは校外保育を行えるよう、学校外で安全に過ごせる場所について、2, 3カ所程度探している。移動方法等を含めて実施計画を立て、どのように対応していくのかは指導員を通じて報告したいと考えている。

■指導員の異動について

- ①子どもが5年生で支援学級に在席している。人との関わりが苦手な子なので、4年生までは学童保育室でお世話になりありがたかった。西河原小学校の保育室は1部屋で畳のスペースがなく、場所が狭い。低学年の子どもと高学年の子どもとは体格に差が出るため、行きたいと思っていたが、今年度から利用していない。低学年と高学年では、保育の仕方は違ってくるのに、3年間で指導員が替わり、人手が足りない。指導員の質の担保はできているのか。これでは6年生まで安心して預けられない。3年ごとに指導員がころころ変わることを何とかするよう考えてほしい。

■意見交換の場や結果の反映等について

- ①こども育成支援会議に学童保育を利用する保護者や指導員がメンバーとして入っていないのは、スタートの時点からおかしいのではないか。このような場を開くのはいいが、会議に代表者がいないのに、私たちの意見がどのように反映されるのか。また、次回の会議(6/30)まで日数がない中で、学童保育のことも決まっていくのか。9月には議会に出され、条例として制定される。パブリックコメントを7月から始めるのであれば、私たちの意見を聞くタイミングは遅いのではないか。

(市) 会議のメンバーについては、学保連からの要望もあったが、様々勘案の結果、市の判断で決まった。本日いただいたご意見は6/30の会議では出せないが、7月以降の会議では、委員に報告したいと考えている。ヒアリングは5月から順次行っているが、学童保育室を利用されている児童の保護者との意見交換会については、日程調整の結果、今日になった。教室の規模については、おおむね40人程度とする方向でやっていくことを条例化するが、本日ここで説明した「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」について文章化して、パブリックコメントを行うことになっている。今後は9月に条例化するが、実際に事業の中身を組み立てる次世代育成支援行動計画(第3期)の策定は、来年3月末になる。計画そのもののパブリックコメントについては来年を予定している。年内中に、いろんな意見を十分集約しながら事業を組み立てていきたいと考えている。引き続きこのような場を持ちながら、計画の具体的な中身について意見交換をしていきたいと考えている。

- ②このアンケートを会長だけではなく、保護者の皆さんに配布をしたい。また、意見交換会の議事録を配布して、本日の話し合いの結果報告をしたい。

(市) 報告書については、市のホームページに掲載する。本日のヒアリングの議事録は、こども育成支援会議に提出するが、7月か8月になる。

■その他

①学童保育の分割運営の試験的運用は、ほかにどこかでやる予定はあるのか。

(市) 今年度については、試験的ではなく、分割運営が必要と判断し、大池、彩都西で実施している。来年度以降についても、児童数の状況から分割を進めたいと考えている。そこから見えてくる課題については、検証して次年度へ結びつけていきたい。

②支援が必要な児童に対する専門的な指導員の配置や指導員が担当する人数の基準を決めて保育の充実を図ってほしい。

(市) 支援の必要な児童に対応する専門員の配置はすぐには無理だが、学校にいる専門の先生に協力してもらいながら対応できるよう、学校と相談しながら進めたい。

③春日小学校の学童保育室は、プレハブで90名の子どもたちが過ごしている状況である。増築されたプレハブは狭く、使い勝手が悪い。去年は指導員が7名いたが、今年度は5名に減らされた。減った2名の指導員は代替えか臨時で入ると聞いている。指導員の人数も減らされ不安である。指導員に対し、どのような研修を行っているのか。また、子どもの人数に対し指導員の人数は少ない。春日小学校の学童保育室は分割の対象に入っているのか。

(市) 指導員の配置は昨年が7人、今年は5人が固定で、残り2名が決まっていないが、臨時の指導員を2名入れ、総数としては変わっていないし足りていると考えている。ただ、安定という意味では固定の指導員を入れることが望ましいと理解しており、固定で携わってもらえる人材を見つける努力はしている。研修については、全体研修を年に8回実施予定で、それに加えて障害児研修やステップアップ研修も行っている。分割については、春日小学校だけではなく、ほかの教室も含め検討を進めている。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：あけぼの学園 親の会2人・親の会OB2人

○市担当者：こども政策課 岡・東井・中坂、子育て支援課 平林・藤岡、あけぼの学園 関田・米地、すくすく教室 松葉、ばら親子教室 岩本、保育幼稚園課 中村・丸山、学童保育課 杉本、障害福祉課 和田、保健医療課 則光、学校教育推進課 今村、教育センター 高田、サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成26年7月3日（木）午前11時00分～正午

■子育て支援や福祉に関する情報提供や相談窓口について

（団体）

- ①子育て支援や障害者福祉に関する手引きを茨木市でも作成しているが、1歳8か月健診で発達障害の疑いを告知された後、子どもが今後将来にわたって、どういう方向に進む道があるのかわかりにくい。相談所などが記載されているが、どこを利用すればいいのかわからない。親の会の前会長から浦安市の障がい福祉ガイドブックを入手したが、この一冊で障害者手帳に関することをはじめ、福祉サービスや経済的な支援、医療、就労、相談窓口、介護保険サービスなどの制度についてまとめられていて、わかりやすい。将来の見通しが立つわかりやすいガイドブックがほしい。
- ②茨木市でも、障害者福祉の手引きはあるが、障害者手帳を取得しないともらえないと思っている親が多い。手引きの存在があまり知られていない。手引きは、親としてどういう福祉サービス、支援があるのか、これからどうしていけばいいのか、子どもの将来の生き方について選択するための情報源になる。手引きがあることを広報し、入手しやすくしてほしいし、情報発信を学校や幼稚園などを通じて行ってほしい。
- ③児童福祉法改正後、相談内容によって、子育て支援課と障害福祉課へ相談に行かなければならなくなった。市役所の相談場所を一括してほしい。せめて、相談内容に応じてどの窓口に行けばよいかわかるような情報提供がほしい。

<質疑応答、意見交換>

（市）浦安市の障がい福祉ガイドブックは毎年出ているものか。

（団体）平成25年度版を入手したが、毎年出されているのかどうかは分からない。障害児も障害者も使えるようになっている。

（市）浦安市では、手引きをどのように配っているのか。

（団体）そこまではわからないが、障害者相談支援事業所で入手できるようである

（市）

- ・茨木市では、子育てハンドブックは作成しているが、障害に関する相談窓口等の情報掲載は少ない。昨年からは、障害のある方に参画してもらい障害者の目線に立った手引きの作成に向けて動いている。障害者には、知的障害者や肢体不自由の方、精神疾患の方、聴覚障害、難

病の方など様々で、各々が求めるサービスが全然違ってくる。それらを一冊にすべてまとめるのは難しい。ただ身体・知的・精神の3つの障害に分けて、3冊作成すればいいのではという話はしている。重複した障害がある人には2種類持ってもらうなど、必要なものを引き出して渡せるようなものができればと考えている。子どもは大人ほどではないと思うが、大人のほうは一人ひとり必要なサービスが違い、支援の方法もそれぞれに異なる。

- ・相談に行こうと一步を踏み出せる雰囲気の窓口をつくって、そこで必要な情報提供を行いたい。まずは、その窓口をしっかりと知らせるのが大切だと考えている。
- ・1歳8か月健診時に、市の担当者が発達について気になる場所があると話しても、母親は受け入れにくく、3歳6か月健診で再度発達障害の疑いありと言われると、不安になって情報を求めてくることが多い。保護者が発達に課題があることを受け入れず、情報を求めているのに、市から先々を見通して情報提供するという事は難しい。施設やサービスに関する情報のパンフレットを目の届くところに置いていても、求められていない場合は渡すのさえ難しい場合がある。

(団体)

- ・障害は細かいところでは多様性があるが、大まかでも一覧表のようなものがあれば、ある程度は将来の見通しがつけられて安心できるのではないかと思う。
- ・福祉サービスをコーディネートできる人がいたらいいと思う。その人にあったサービスを紹介したり、大人と子どもは分けて相談できるような人がほしい。

■関係部署間の連携について

(団体)

- ①あけぼの学園やすくすく教室に通所している子どもを持つ親は、3歳6か月健診の受診を苦痛だと感じていることが多い。療育施設に行っている家庭には、受診しなくても良いということを知らせてほしい。また、受診しないと事前に連絡したにも関わらず、受診勧奨の電話がかかってきたことがある。茨木市では他の部門との連絡、連携がうまく取れていないのではないかと。(市) 市では年齢で把握して、一律で健診の案内を送っている。強制受診ではないことがわかるようにしたい。市役所内部での調整も行いたい。

■介助員の充実について

(団体)

- ①介助員の数を決めるにあたっては、単に生徒の数で決めるのではなく、生徒への支援にかかる時間や量で決めてほしい。多動な子どもに手がかかるため、おとなしい子どもは支援を受けることができていない。(市) 本市の介助員の配置数については、他市に比べると多いほうであるが、それでも現場は大変だと聞いている。対象が広く多様なニーズがあるので、配置数を減らすことなく、支援を充実させたいと考えている。

■学童保育での療育体制について

(団体)

①母親は、仕事の関係上、学童保育を利用せざるを得ないのに、学童保育では療育を受けられない。指導員にも療育に関する知識を持ってもらうことが必要。また、放課後等デイサービスの時間の拡充などを今後考えてほしい。夏休み期間は帰宅時間が早まるため、迎えに行けない等、ひとり親や共働き家庭が利用しづらい。支援学級に在席する子どもが学童保育に在籍していて、指導員の療育に関する知識不足でトラブルになったところがあると聞いている。

(市) 学童保育では、課題のある子への接し方や対応も含めて資質向上のための研修（基礎研修やステップアップ研修等）に取り組んでいる。

ヒアリング要点録

○ヒアリング対象：茨木学童保育連絡協議会 5 人・OB 2 人

○市担当者：こども政策課 岡、東井
学童保育課 島本、幸地
サーベイリサーチセンター 小林

○ヒアリング日時：平成 26 年 7 月 4 日（金）午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

■受け入れ人数の適正化について

（協議会）

- ①現在希望者全員を受け入れるよう努力していただいているが、大規模教室は解消してほしいし、余裕をもった定員の決め方をしてほしい。茨木市は 40 人としているが、30 人～35 人が理想だと思う。そのあたりを整理したうえで待機児童対策に取り組んでほしい。
- ②教室を分割しているところが 2 箇所あるが、30～40 人で 1 つの単位として運営できるようにお願いしたい。

（市）

- ①7 月 1 日から 25 日まで学童保育の設備・運営基準に関する条例のパブコメを行っている。ほとんどは国の基準に則ったものだが、茨木市は 40 人を基本と考えている。今ある教室をさらに分けて、指導員をつけた運営を考えている。現在大きな教室については分割して運営していく予定である。
- ②対象児童の拡大については、児童福祉法では 6 年生までとなった。本市では現在、待機児童の解消、分割、時間延長（18 時→19 時）を検討している。高学年の受け入れは、それらの進捗状況を把握する中で、その必要性を含めて検討していきたいと考えている。

■運営方法等について

- ①分割の方法は。

（市）学年と男女のバランスを考慮して分けている。支援が必要な子どももいるので、そのような子どもを見ながら分けている。

- ②空き教室のない学校はどうするのか。春日小学校のように敷地が狭いところはどうするのか。

（市）現在は 1 つの教室に子どもがたくさんいて、それに応じた指導員の数を配置しているが、間仕切りなどで教室を 2 室に分け、40 人に 2 人の指導員を付ける予定である。場所の確保については、基本的に学校にお願いして進めていくことになる。

■指導員の量と質の確保について

- ①指導員の数が足りていないと聞いている。指導員の確保の予算について事業計画に載せるのか。

（市）人員確保の予算までは事業計画には載せないが、事業計画が決まれば、人の確保は市の責任として進めていきたい。また、この計画とは別に総合計画という市全体のまちづくりに関す

る計画の策定作業を行っており、同時に動いている。そちらは今後5年間の個別の具体的な計画をあげ、経費の考え方も入れる。例えば、学童保育の整備として、何室増やして指導員は何人確保するのか、それにかかる経費も含めて計画を策定することになる。

②指導員の質の向上については書くことはできるのか。すぐに辞めたりして確保するのが難しいと聞いている。指導員としての研修等を受け、経験を積んでいって学童保育の質を上げてほしい。

(市) 具体的にいつ、どういう研修をするかまでは書けないが、学童保育の指導員の資質向上については掲載していく予定である。

③指導員への応募が少ないことから、指導員の仕事に魅力を感じるものにするるとともに、長く勤められるような労働条件、労働環境にしてほしいし、任期付き制度そのものも変えてほしい。

(市) そのようなことは計画には掲載できないが、指導員本人や保護者からの要望があれば対応していきたい。

④茨木市として、条例に指導員の資格要件を載せてほしい。「支援員」という名称で、資格はなくても子どもが好きで、研修を受けた人は小規模保育に従事できる。学童の指導員もできる。2年の経験プラス資格を持ったものにしてほしい。

(市) 国が示す資格が創設され、研修が義務づけられるようになる。指導員として働くには、5年以内に、その資格を取ることが義務になりそうである。

⑤3年の任期付きの制度の中で5年以内に取りということについてはピンとこない。

(市) 年数的なことはあるが、質の向上を図るためには研修を行っていく必要がある。それが長く勤めていただくことにつながると思う。

⑥国の基準では、指導員は2人以上は置かないといけないが、1人は補助員でも問題ない。現在、茨木市では1つの教室に2人の指導員がいる。国の基準どおりになるということは、今後、茨木市の指導員の数は減ることになるのか。

(市) 現在行っている公立の学童保育の指導員2人の数は減らない。今後、茨木市でも民間から放課後児童健全育成をやりたい事業者が出てくると考えられる。それも含めて基準として条例を定めようとしている。国の基準では、指導員1人、補助員1人を配置することになっている。茨木市では、国の基準に上乗せして2人任期付きの指導員を置く計画である。しかし、民間は1人は補助員でもいいと解釈してほしい。

⑦指導員の業務内容の中に保護者支援も入れてほしい。

■時間延長について

①もし学童保育の時間延長が4月からスタートすると決まった場合、それは、いつ頃市民に広報されるのか。

(市) 学童保育の一斉受付が1月初旬ぐらいから始まるので、そのときには分かると思う。

②19時まで延長になると、逆に指導員が働きにくくなり、ますます辞める人が増えないか。

(市) 近隣市ではすでに19時までとしているところもある。シフトを組むなどの工夫をしてもらうことになる。

③学童保育が19時まで延びることで、どのくらい預ける人が増えそうなのか。

(市) ニーズ調査によると、「6時まで迎えにいけない人」が52.3%いる。その人たちが預けるのではないかと。今は、迎えにいけないから子どもは5時に帰ることが多くなっている。

④19時までの延長保育になった場合、学童保育の会費(保育料)はどうなるのか。

(市) はっきりとは決まってないが、会費の改定はあり得ると思う。

■放課後子ども教室について

①子ども育成支援会議の中で、空き教室や体育館を放課後子ども教室と学童保育でどう使い分けるのかという話が出ていたが、放課後子ども教室と学童保育で協議はしているのか。

(市) 学童保育と放課後子ども教室の一本化という話はあるが、学童保育と放課後子ども教室について、市としては、青少年課と連携、話し合いをしながら進めていきたい。ただ、具体的には何も決まっていない。放課後子ども教室の実施は、地域によって週1回やほぼ毎日のところもあり、バラツキがあるので慎重に話を進めていきたいと考えている。

②放課後子ども教室は学校によって週の開催回数はバラバラだが、学童保育の子どもは放課後子ども教室で遊んでもよいとなっている。しかし実際は、指導員が見られる範囲で、グラウンドでしか駄目ということがあり、また放課後子ども教室に学童保育の子どもがくると手に負えないといったこともあり、あまりうまくいってないところが多いようだが。

(市) 放課後子ども教室と学童がうまくいかないという話は聞いている。指導員は、学童を利用する児童には指示できるが、放課後子ども教室の児童に対しては何も言えない。放課後子ども教室については、学童保育課が指導できる立場ではない。

■条例に関するパブリックコメントについて

①パブリックコメントについて、何をどうしたらいいのかわからない。今と何がかわるのかわからないし、条例をどう読んでいいのかわからない。時間など要綱の内容なら生活に密着して分かりやすいが、条例の文案を読み解くのは難しい。

(市) 安全に関しては厳しく基準を設けている。公立の学童保育だけでなく民間の学童保育など、いろんな事業者にも当てはめないといけないので、一定の安全は担保できるように盛り込んでいる。

■その他

①民間事業者が市の学童保育に参入する可能性はあるのか

(市) 5年間はないと思う。他市では、NPOが入ったりしているが茨木市にはない。

②学童保育のおやつについても考えてほしい。保育園ではおやつを出している。個々で持つてくることになると、忘れる子や家庭の問題もある。19時までの延長となると楽しみではなく、補食として考えてほしい。

(市) おやつを市から提供していくことは、アレルギーの問題などもあり難しいが、何かいい方法はないか考えていきたい。

③月1回の懇談会に出て情報提供をするだけでは、保護者と子どもの支援にならない。困難な

家庭も増えている。積極的な支援の文言も設備・運営基準の中に入れていただきたい。

- ④子どもに対する支援では、学校との連携も設備・運営基準の中に入れてほしい。校長と指導員の関係は微妙だろうが、同じ学校の子どもなのに、学童保育の時間になると子どもに無関心になる先生もいる。

(市) われわれも感じるころはある。機会をつくってそういう話をしていきたい。

- ⑤幼稚園と保育園の連携については、学校などともつながって子どもを見ていくようなしくみを作してほしい。